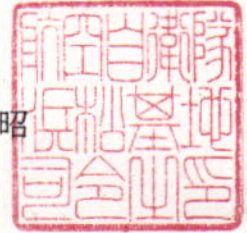


公 告

令和元年6月26日

航空自衛隊浜松基地司令
加 治 屋 秀 昭



静岡県浜松市西区西山町無番地に所在する航空自衛隊浜松基地内厚生センターにおいて、飲食店・売店等を設置し、経営を行う業者について、次のとおり募集します。

1 応募資格

- (1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は同等の資格を有すること。
- (2) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員と関与している者ではないこと。
- (4) 業務の全部又は一部を第三者に委託し又は譲渡することなく遂行できること。

2 設置方法

国有財産法第18条第6項に基づく行政財産の使用許可

3 設置業種及び店舗数

- | | |
|---------------|------------------|
| (1) 飲食店（食堂等） | 4店舗（南地区×3、北地区×1） |
| (2) 売店等 | |
| ・コンビニエンスストア | 2店舗（南・北地区：各1） |
| ・クリーニング | 2店舗（南・北地区：各1） |
| ・理容 | 2店舗（南・北地区：各1） |
| ・その他（業種を問わない） | 4店舗（南地区） |

4 募集要項の配布

- (1) 期 間：令和元年6月26日(水)から7月17日(水)（土日を除く。）
9時から17時まで（13時から14時を除く。）
- (2) 場 所：航空自衛隊浜松基地 第1航空団基地業務群業務隊厚生班
担 当：忠内（タダウチ）、松原（マツバラ）
電 話：053-472-1111（内線3734）
- (3) 公募に参加を希望する場合は、参加希望業者が直接募集要項を受領することとし、業者の代理受領は認めません。また、名刺を1枚頂戴いたしますので、ご持参ください。

5 説明会

- (1) 日時：令和元年7月22日（月）15時～
- (2) 場所：航空自衛隊浜松基地内南地区厚生センター 2階

その他、細部は、募集要項によります。